

2022年9月26日

日本建設業連合会

# 建設工事の施工実態（一例）

## ○医療施設の増設工事

（工事代金48億円、延べ床面積10,299m<sup>2</sup>）

2020年5月～2021年11月

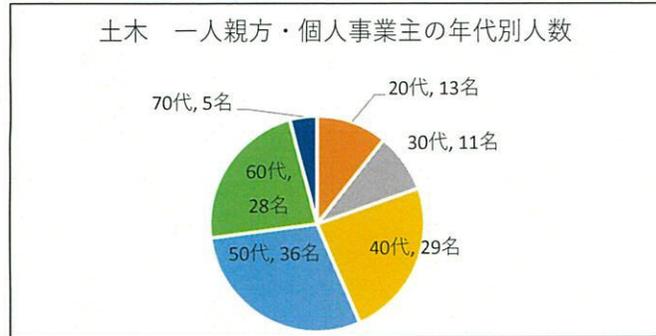
	会社 (総実数)	技能者 (総実数)	うち一人親方 (総実数)	割合
1次	75社	-	0名	-
2次	432社	-	112名	-
3次	329社	-	97名	-
4次	33社	-	9名	-
計	869社	2,725名	218名	8.0%

# 2022年4月度労務賃金アンケート調査結果〔一人親方・個人事業主〕

2022年9月26日  
日本建設業連合会

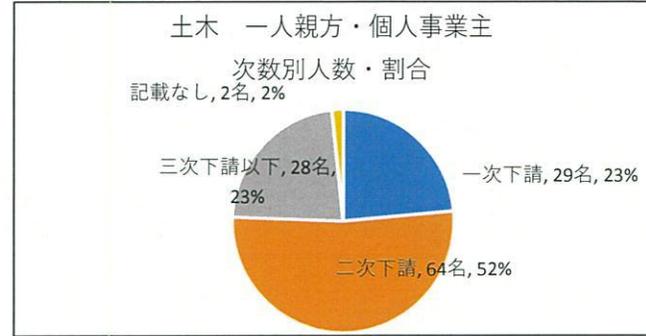
## 1. 一人親方・個人事業主の賃金等の傾向（土木）

### （1）一人親方・個人事業主の年代別人数 N=122名



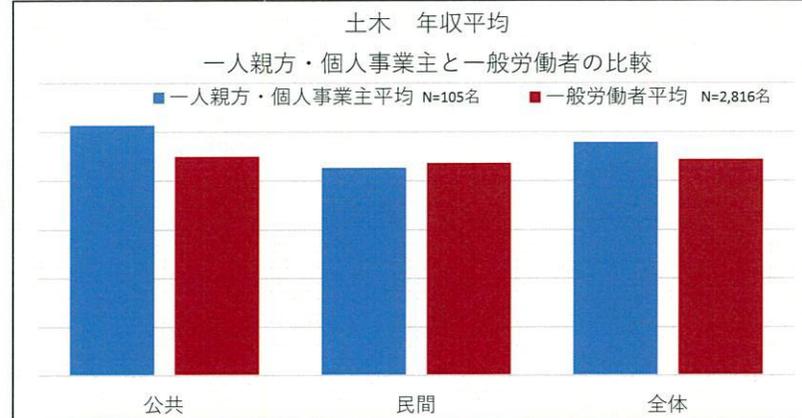
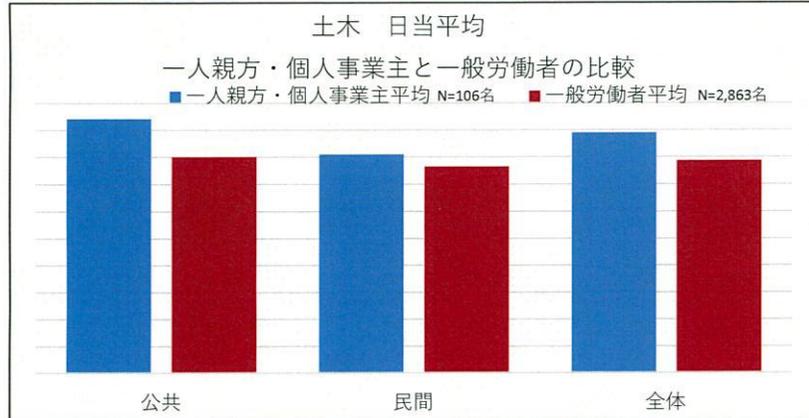
回答者（122名）のうち、40代・50代・60代で全体の8割弱を占めている。

### （2）次数別 一人親方・個人事業主 N=123名



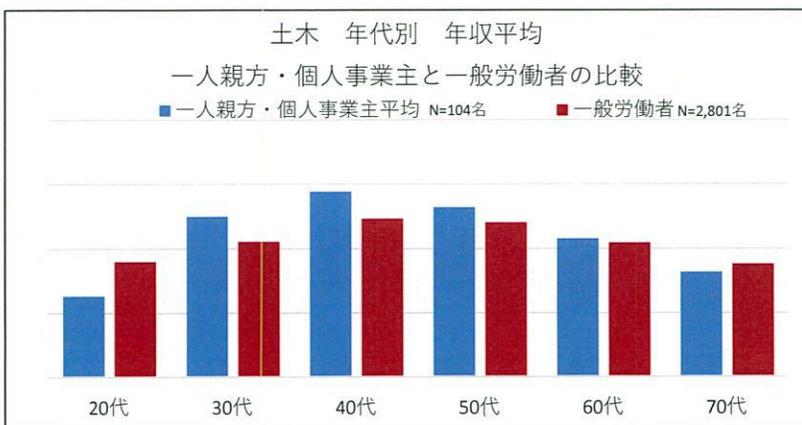
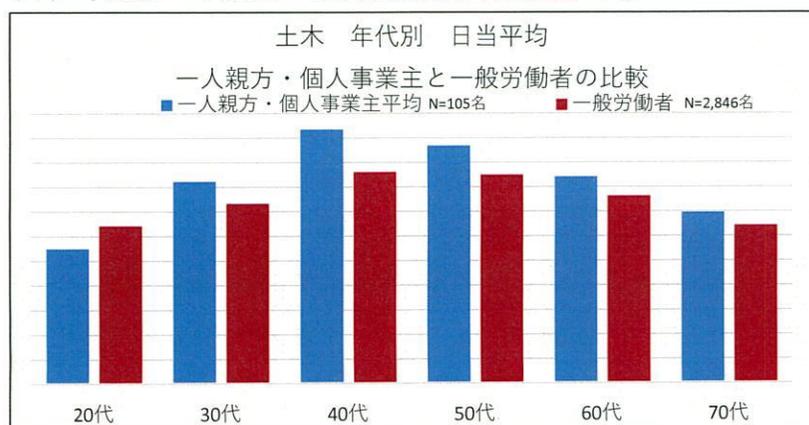
人数については、二次下請64名が一人親方・個人事業主の全体（123名）の半数を占めている。

### （3）公共・民間別 一人親方・個人事業主の日当及び年収



日当について全体では、一人親方・個人事業主のほうが一般労働者平均よりも1割強高い結果であった。  
年収については、日当ほどの差はなかったものの一人親方・個人事業主は一般労働者平均よりも高い結果であった。

### （4）年代別 一人親方・個人事業主の日当及び年収

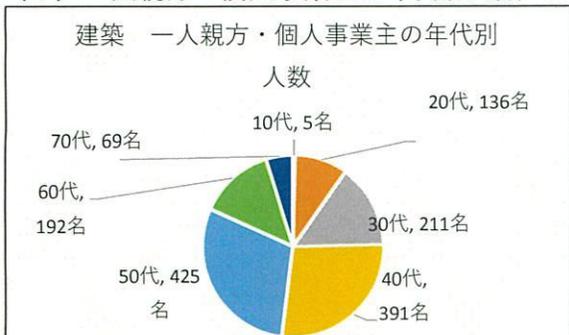


日当及び年収について30代以上は、一人親方・個人事業主が一般労働者平均を上回っているものの、20代は一般労働者平均のほうが高い結果であった。  
また、70代の年収は、一般労働者平均のほうが高い結果であった。

# 2022年4月度労務賃金アンケート調査結果〔一人親方・個人事業主〕

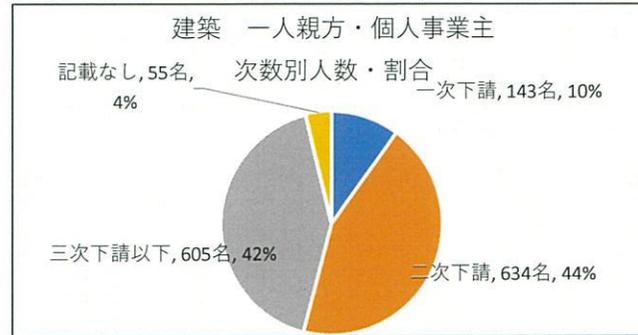
## 2. 一人親方・個人事業主の賃金等の傾向（建築）

(1) 一人親方・個人事業主の年代別人数 N=1,429名



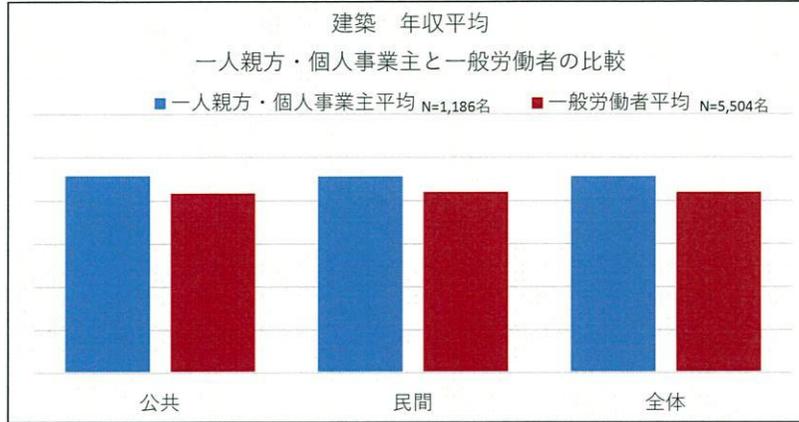
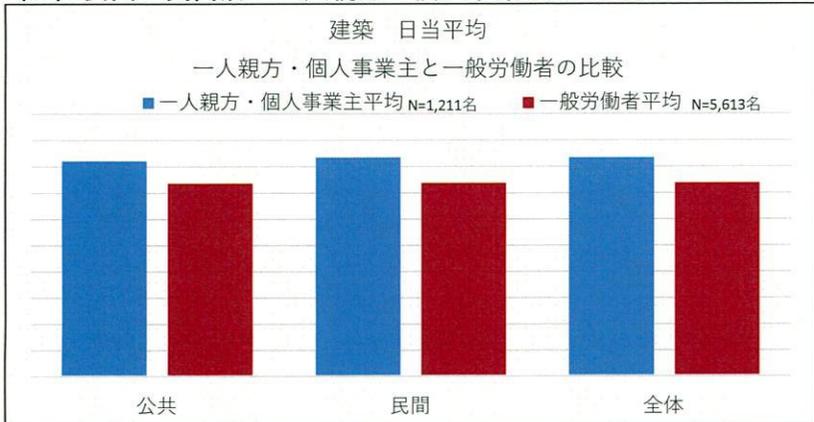
回答者(1,429名)のうち、5名(とび工2名、その他内装工2名、ボード工1名)が10代(最年少16歳)と回答していた。アンケート用紙を確認したところ、5名中4名は「雇用保険への加入あり」と回答していることから、誤答(個人事業主に雇用されている労働者等)の可能性がある。  
40代・50代が全体の半数以上を占めている。

(2) 回数別 一人親方・個人事業主 N=1,437名



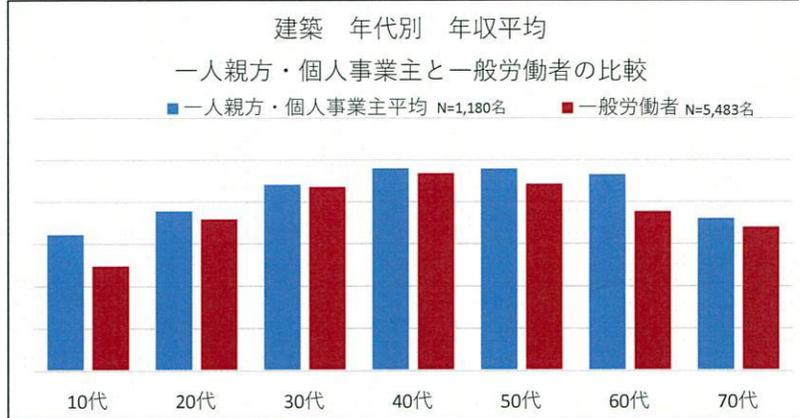
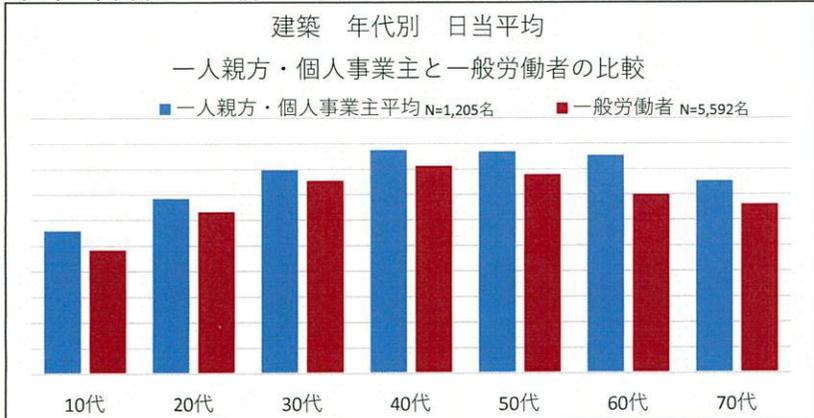
人数については、二次下請634名(全体の44%)及び三次下請以下605名(同42%)で一人親方・個人事業主の全体(1,437名)の9割弱を占めている。

(3) 公共・民間別 一人親方・個人事業主の日当及び年収



日当について全体では、一人親方・個人事業主のほうが一般労働者平均よりも1割高い結果であった。  
年収については、日当ほどの差はなかったものの一人親方・個人事業主は一般労働者平均よりも高い結果であった。

(4) 年代別 一人親方・個人事業主の日当及び年収

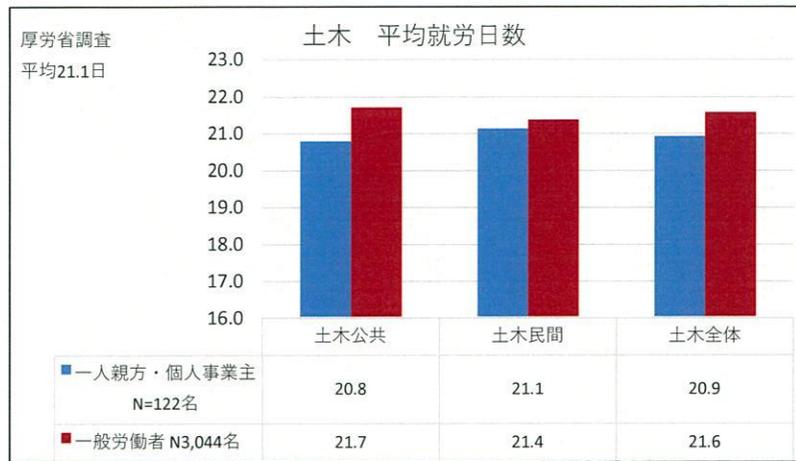
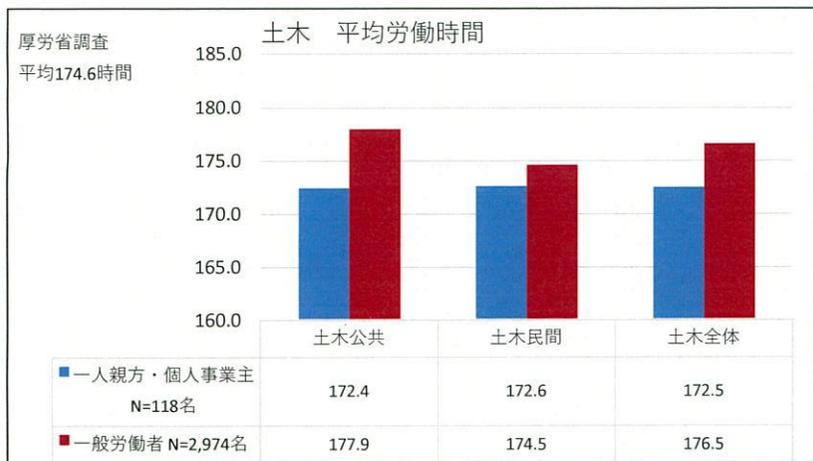


日当及び年収については、全ての年代において一人親方・個人事業主のほうが一般労働者平均よりも高い結果であった。

# 2022年4月度労務賃金アンケート調査結果〔一人親方・個人事業主〕

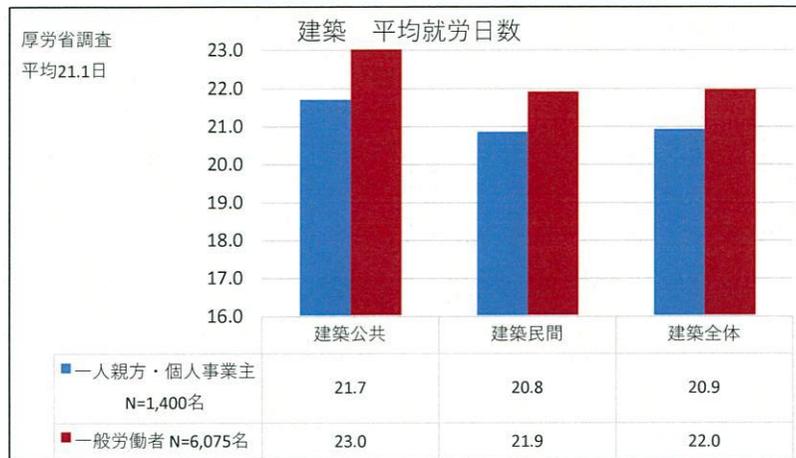
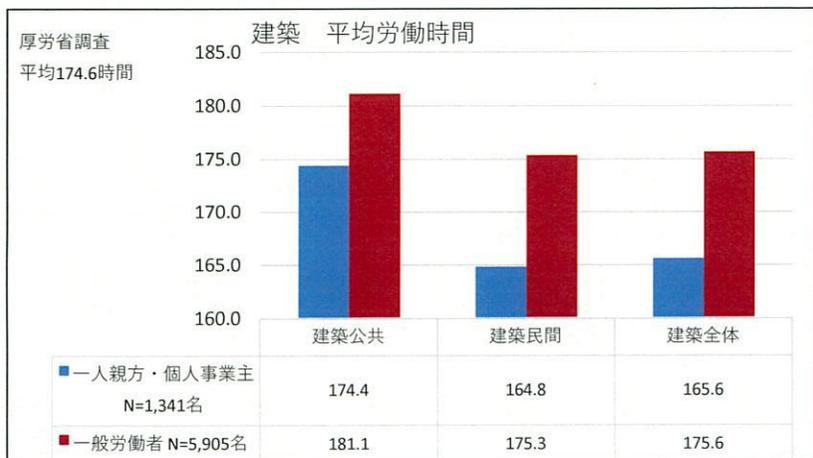
2022年9月26日

## 3. 一人親方・個人事業主の労働時間及び就労日数 平均（土木）



労働時間について全体では、一人親方・個人事業主（172.5時間/月）は一般労働者（176.5時間/月）よりも4時間少ない。  
就労日数については、一人親方・個人事業主（20.9日/月）は一般労働者（21.6日）よりも0.7日少ない。

## 4. 一人親方・個人事業主の労働時間及び就労日数 平均（建築）



労働時間について全体では、一人親方・個人事業主（165.6時間/月）は一般労働者（175.6時間/月）よりも10時間少ない。  
就労日数については、一人親方・個人事業主（20.9日/月）は一般労働者（22.0日）よりも1.1日少ない。

以上

# 厚生労働省が作成している資料を基礎として災害分析を行った一例

## 「令和3年一人親方等の死亡災害発生状況概要」について

### 1. 概要

表1. 工事の種類別災害発生状況

	一人親方等	全体に占める比率(%)					
		一人親方	中小事業主等	一人親方		中小事業主等	
				3年	2年	3年	2年
土木工事	11 (8)	3 (2)	8 (6)	27	25	73	75
建築工事	62 (65)	38 (42)	24 (23)	61	65	39	35
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	6 (14)	4 (9)	2 (5)	67	64	33	36
木造家屋建築工事	22 (23)	16 (16)	6 (7)	73	70	27	30
その他の建築工事	34 (28)	18 (17)	16 (11)	53	61	47	39
その他の建設工事	18 (16)	9 (11)	9 (5)	50	69	50	31
分類不能・不明	3 (8)	1 (2)	2 (6)	33	25	67	75
合計	94 (97)	51 (57)	43 (40)	54	59	46	41

※ 「一人親方」とは労働者を使用しないで事業を行う者であり、本資料の「一人親方等」には、これに加えて中小事業主、役員、家族従事者を含めている。

※ 数値は死亡者数であり( )内は令和2年の数値を参考として付記したものである。

※ 「中小事業主等」とは中小事業主、役員、家族従事者であり、建設業で労災保険に特別加入できる中小事業主は「常時300人以下の労働者を雇用する者」である。

※ 令和3年に死亡した「中小事業主等43名」の内訳は、中小事業主38名(88%)、役員4名(9%)、家族従事者1名(2%)である。



- ① 死亡者数94名の内訳は、一人親方51名(54%)、中小事業主等43名(46%)でありほぼ半分づつを占めている。
- ② 土木工事の死亡者数11名の内訳は、一人親方3名(27%)、中小事業主等8名(73%)であり、ほぼ4分の3を中小事業主等が占めている。
- ③ 建築工事の死亡者数は62名で全体の66%を占めているが、建築工事の内訳を見ると鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事は10%に過ぎず、木造家屋建築工事(35%)とその他の建築工事(55%)の2業種で全体の90%を占めている。

表2. 事故の型別・起因物別災害発生状況

	一人親方等	全体に占める比率(%)					
		一人親方	中小事業主等				
				3年	2年		
墜落、転落	62 (63)	38 (44)	24 (19)	61	70	39	30
足場	17 (13)	11 (10)	6 (3)	65	77	35	23
屋根、はり、もや、けた、合掌	15 (20)	10 (15)	5 (5)	67	75	33	25
はしご等	11 (8)	7 (5)	4 (3)	64	63	36	38
建築物、構築物等	3 (9)	1 (5)	2 (4)	33	56	67	44
作業床、あゆみ板	3 (4)	1 (4)	2 (0)	33	100	67	0
掘削用機械	3 (2)	1 (1)	2 (1)	33	50	67	50
開口部	2 (2)	2 (1)	0 (1)	100	50	0	50
立木等	2 (1)	0 (1)	2 (0)	0	100	100	0
整地・運搬・積込み用機械	2 (0)	2 (0)	0 (0)	100	0	0	0
上記以外の墜落・転落	4 (4)	3 (2)	1 (2)	75	50	25	50
崩壊、倒壊	7 (4)	1 (1)	6 (3)	14	25	86	75
激突され	6 (1)	1 (1)	5 (0)	17	100	83	0
飛来、落下	4 (3)	3 (0)	1 (3)	75	0	25	100
はさまれ、巻き込まれ	3 (5)	2 (1)	1 (4)	67	20	33	80
転倒	3 (3)	1 (1)	2 (2)	33	33	67	67
有害物等との接触	2 (2)	1 (2)	1 (0)	50	100	50	0
感電	1 (3)	0 (1)	1 (2)	0	33	100	67
高温・低温の物との接触	1 (5)	0 (3)	1 (2)	0	60	100	40
その他	5 (8)	4 (3)	1 (5)	80	38	20	63
合計	94 (97)	51 (57)	43 (40)	54	59	46	41



① 事故の型別では「墜落・転落」が全体の66%で最も多いが、「墜落・転落」を起因物別に見ると「足場」が27%と最も多く、「屋根、はり、もや、けた、合掌」が24%、「はしご等」が18%で続いており、この3つを合わせると全体の69%を占めている。

② 「墜落・転落」の次に多いのは「崩壊・倒壊」の7名、「激突され」の6名であるが、いずれも一人親方は1名づつしか被災しておらず中小事業主等が被災する事案が多くを占めている。

## 2. 令和3年一人親方等の死亡災害発生状況(令和3年1月1日～12月31日)

表1. 墜落・転落災害に係る起因物別災害発生状況

墜落・転落の起因物別内訳	一人親方等	一人親方	中小事業主等
足場	17	11	6
屋根、はり、もや、けた、合掌	15	10	5
はしご等	11	7	4
仮設物、建築物、構築物等	4	2	2
作業床、歩み板	3	1	2
掘削用機械	3	1	2
整地・運搬・積込み用機械	2	2	0
立木等	2	0	2
開口部	2	2	0
トラック	1	0	1
機械装置	1	1	0
階段、栈橋	1	1	0
合計	62	38	24

表2. 墜落・転落災害に係る業種別・起因物別災害発生状況

業種/起因物	足場	屋根等	はしご等	その他	合計	割合 (%)
土木工事				4	4	6
建築工事	16	13	8	8	45	73
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事		1		3	4	(9)
木造家屋建築工事	7	7	4	2	20	(44)
その他の建築工事	9	5	4	3	21	(47)
その他の建設工事	1	2	3	6	12	19
分類不能・不明				1	1	2
総計	17	15	11	19	62	100

※ ( )内の数値は建築工事45件に占める割合である



- ① 墜落・転落災害の73%は建築工事で発生しているが、建築工事における内訳は木造家屋建築工事が44%、その他の建築工事が47%、鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事が9%となっている。
- ② 墜落・転落災害を起因物別にみると「足場」、「屋根、はり、もや、けた、合掌」、「はしご等」に集中しており、この3つで一人親方では74%、中小事業主等では63%を占めている。
- ③ 「足場」に係る墜落・転落災害の94%は建築工事で発生しているが、そのすべてが木造家屋建築工事又はその他の建築工事で発生しており、鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事では1件も発生していない。
- ④ 「屋根、はり、もや、けた、合掌」に係る墜落・転落災害の87%は建築工事で発生しているが、その内訳をみると木造家屋建築工事が54%、その他の建築工事が38%、鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事が8%となっている。
- ⑤ 「はしご等」に係る墜落・転落災害の73%は建築工事で発生しているが、木造家屋建築工事とその他の建築工事がそれぞれ50%を占めており、鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事では1件も発生していない。

表3. 工事の種類別、元請・下請別災害発生状況

元請・下請別	一人親方等					一人親方					中小事業主等				
	元請	下請	自社	不明	総計	元請	下請	自社	不明	総計	元請	下請	自社	不明	総計
土木工事	8	3	0	0	11	3	0	0	0	3	5	3	0	0	8
建築工事	17	40	2	3	62	9	25	1	3	38	8	15	1	0	24
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	0	6	0	0	6	0	4	0	0	4	0	2	0	0	2
木造家屋建築工事	9	11	0	2	22	6	8	0	2	16	3	3	0	0	6
その他の建築工事	8	23	2	1	34	3	13	1	1	18	5	10	1	0	16
その他の建設工事	7	9	1	1	18	2	6	0	1	9	5	3	1	0	9
分類不能・不明	1	2	0	0	3	0	1	0	0	1	1	1	0	0	2
合計	33	54	3	4	94	14	32	1	4	51	19	22	2	0	43

表4. 一人親方に係る「元請・自社」及び下請の回数別災害発生状況

業種/下請の回数	一人親方			
	元請・自社	1次下請	その他・不明	合計
土木工事	3	0	0	3
建築工事	10	8	20	38
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	0	1	3	4
木造家屋建築工事	6	3	7	16
その他の建築工事	4	4	10	18
その他の建設工事	2	0	7	9
分類不能・不明	0	0	1	1
合計	15	8	28	51

表5. 措置義務者になり得ると想定される割合

中小事業主等	一人親方で元請・自社・1次下請	合計	一人親方等の合計数に占める割合
8	3	11	100%
24	18	42	68%
2	1	3	50%
6	9	15	68%
16	8	24	71%
9	2	11	61%
2	0	2	67%
43	23	66	70%



- ① 下請として稼働しているのは一人親方の63%、中小事業主等の51%、元請として稼働しているのは一人親方の27%、中小事業主等の44%となっている。
- ② 土木工事においては、一人親方は全員が元請であり、中小事業主等を加えた一人親方等で見て全体の73%が元請として工事を施工している。
- ③ 中小事業主等は自らが雇用する労働者に対する措置義務を現在でも課せられているが、これに一人親方のうち元請・自社及び1次下請(仮に安衛法第22条を根拠とする省令改正と同様の改正が行われるとした場合には措置義務者となり得ると想定される者)を加えると、全体の70%を占めている。

表6. 年齢別災害発生状況

年齢別	一人親方等	全体に占める割合(%)	一人親方等の内訳	
	人数		一人親方	中小事業主等
19歳以下	1	1%	1	0
20～29歳	3	3%	1	2
30～39歳	3	3%	1	2
40～49歳	10	11%	5	5
50～59歳	12	13%	7	5
60～69歳	20	21%	10	10
70歳以上	42	45%	24	18
不明	3	3%	2	1
合計	94	100%	51	43

「70歳以上が墜落・転落した具体的災害事例」

- ① 個人住宅リフォーム工事で配線除去作業中に脚立から転落した
- ② 2階建て事務所の屋根下の防犯カメラ交換中に移動梯子から墜落した
- ③ トタン屋根の塗装補修作業で歩み板を設けながら移動中に墜落した(安全帯未使用)
- ④ 個人宅の蔵の漆喰補修作業中に足場(高さ2m未満)の躯体側から墜落した
- ⑤ 脚立を用いて梅の木にのぼり剪定作業中に足場としていた枝が折れて墜落した



表7. 60歳以上の事故の型別、起因物別災害発生状況

事故の型別	人数	割合(%)
墜落、転落	39	63%
足場	9	23%
屋根、はり、もや、けた、合掌	11	28%
はしご等	8	20%
建築物、構築物等	3	8%
作業床、あゆみ板	1	3%
掘削用機械	2	5%
開口部	1	3%
立木等	2	5%
整地・運搬・積込み用機械	1	3%
トラック	1	3%
激突され	6	10%
崩壊、倒壊	4	6%
飛来、落下	2	3%
はさまれ、巻き込まれ	2	3%
転倒	2	3%
有害物等との接触	1	2%
高温・低温の物との接触	1	2%
その他	5	8%
合計	62	100%

① 一人親方の67%、中小事業主等の65%、一人親方等の66%が60歳以上である。特に70歳以上の被災者は年代別で最も多く、一人親方の47%、中小事業主等の42%、一人親方等の45%を占めている。

② 60歳以上の被災者を起因物別にみると「墜落・転落」が最も多く全体の63%を占めている。次に多いのは「激突され」の10%、「崩壊・倒壊」の6%となっている。

③ 60歳以上の墜落・転落災害を起因物別にみると、「屋根、はり、もや、けた、合掌」が28%、「足場」が23%、「はしご等」が20%を占めており、この3つで全体の71%に達している。

### 3. 令和3年一人親方等の死亡災害発生状況（土木工事）

表1. 死亡した被災者の属性

一人親方	3
うち元請の場合	3
中小事業主等	8
合計	11



死亡した被災者は全員が中小事業主等又は元請として工事を施工する一人親方である。

表2. 事故の型別

墜落、転落	4
うち車両系建設機械の滑落、転落	3
挟まれ	1
うち車両系建設機械の転倒	1
転倒	2
うち車両系建設機械の転倒	2
激突され	1
うち移動式クレーンの滑落	1
崩壊、倒壊	3
合計	11



- ① 「墜落、転落」、「挟まれ」、「転倒」、「激突され」に分類された8件のうち7件は車両系建設機械又は移動式クレーンが関係した災害である。
- ② 残る1件は民家庭の植栽選定作業に従事していた被災者が乗っていた枝が折れて墜落した事案である。
- ③ 「崩壊、倒壊」に分類された3件の内訳は、立木伐採中に倒れた枝の下敷きになった事案が1件、車両系建設機械で掘削した箇所地山の崩壊した事案が1件、ブロック塀をコンクリートカッターで解体中にブロック塀が倒壊した事案が1件である。



「車両系建設機械を用いた作業中に発生した具体的災害事例」

- ① 海岸で砂浜にめり込んだ漁網を回収中に荷重が掛かり過ぎて横転した
- ② 立木にワイヤーロープを掛けて引っ張ったところ横転した
- ③ 除雪が終了したので敷鉄板を移動中に履帯が滑り法面から転落した
- ④ 役場職員と一緒に用水路の漏水補修中にコンクリート樹をつり上げて旋回し転倒した
- ⑤ 山に道を作るため車両系建設機械を単独で操作していた際に斜面を滑落した

表3. 推定原因別

転倒・転落等のおそれがある箇所で車両系建設機械を用いていたこと	3
車両系建設機械の用途外使用	2
車両系建設機械の最大使用荷重超過	1
移動式クレーンの登坂限界角度超過	1
立木の枝に乗って又は立木が倒れる位置で作業していたこと	2
地山崩壊のおそれがある箇所で作業を行っていたこと	1
不安定な状態のブロック塀をカッターで切断していたこと	1
合計	11



- ① 車両系建設機械及び移動式クレーンを用いた作業を行う際の安全対策に不備があった事案が7件(全体の64%)であった。
- ② 高所からの墜落・転落は1件あったが、民家庭の植栽剪定中に乗っていた立木の枝が折れたという事案であり、作業床端部、開口部、足場などからの墜落・転落災害は1件もなかった。

#### 4. 令和3年一人親方等の死亡災害発生状況（鉄骨・鉄筋コンクリート造建築工事）

表1. 事故の型別

墜落、転落	4
うち開口部に手すり等が設けられていた事案	1
うち鉄骨建て方作業中の事案	2
うちエレベーターから庇に移動中の事案	1
飛来・落下	1
うち立入禁止区域に立ち入った事案	1
有害物等との接触(異常環境等)	1
合計	6



- ① 墜落・転落災害のうち1件は、手すり、中さん等が設けられていたが、被災者が手すり等を自ら潜り抜けた事案である。
- ② 鉄骨建て方中に墜落した2件は安全帯未使用であった。
- ③ ロングスパンエレベーターから庇に移動した際に墜落した事案では特段の作業は行われていなかった。

表2. 推定原因別

被災者が手すり等を自ら潜り抜けたこと	1
作業時の安全帯未使用	2
庇に墜落防止設備が設けられていなかったこと	1
飛来・落下のおそれがある立入禁止区域に立ち入ったこと	1
詳細不明(異常環境等)	1
合計	6



被災者が手すり等を潜り抜けたり、安全帯を使用していないといった不安全行動事案が多く認められている。

## 5. 令和3年一人親方等の死亡災害発生状況（木造家屋造建築工事）

表1. 事故の型別、起因物別

墜落、転落	20
うち起因物が「足場」	7
うち起因物が「屋根、はり、もや、けた、合掌」	7
うち起因物が「はしご等」	4
うち起因物が「階段、棧橋」	1
うち起因物が「作業床、歩み板」	1
飛来・落下	1
うち起因物が「玉掛用具」	1
激突され	1
うち起因物が「立木等」	1
合計	22

表2. 墜落・転落災害のうち現場の作業業者数別

一人親方・中小事業主の単独作業	9
現場内に他の作業業者が1名以上いた事案	7
不明	4
合計	20

### 「墜落・転落の具体的災害事例」

- ① 2階建て住宅の屋根補修中にブルーシートを屋根に掛けようとして墜落した
- ② 大雪に伴う民家屋根補修作業において屋根上を移動中に墜落した
- ③ 個人住宅の雨樋の修理作業中に2階の窓枠部分から墜落した
- ④ 2階建て住宅の屋根瓦葺き替え作業中に移動はしご上から墜落した
- ⑤ 2階建て住宅の屋根に雨養生のためブルーシートを掛けていたところ墜落した
- ⑥ 民家の屋根葺き替え工事において移動はしごで屋根に登る途中で墜落した
- ⑦ 屋根上での作業を終えて180度開いた脚立で降りていた際に墜落した

表3. 墜落・転落災害に関する推定原因別（墜落・転落災害は合計で20件であるが一部で重複がある）

安全帯の未使用	16
足場や作業床端部等における墜落防止設備の不備	4
足場の未設置、構造不備	5
移動はしご等の固定不足、踏み外し	3

- ① 安全帯の未使用事案が最も多く全体の80%に達している。
- ② 安全帯の未使用事案の中には、紳士用ベルト2本を結びロープ状にして腰に固定していたが墜落時にベルトが引きちぎられていた事案が含まれている。
- ③ 作業床端部に設けられた手すり等を資材荷揚げのため取り外した後に墜落した事案が発生している。

- ① 事故の型別では「墜落・転落」が20件で全体の91%を占めている。
- ② 「墜落・転落」災害を起因物別にみると、「足場」と「屋根、はり、もや、けた、合掌」が7件ずつで最も多く、「はしご等」が4件で続いている。
- ③ 災害発生時の作業状況を見ると、不明を除く16件の墜落・転落災害のうち、一人親方・中小事業主が単独で作業を行っていた事案が9件で過半数を占めている。

## 6. 令和3年一人親方等の死亡災害発生状況（その他の建築工事）

表1. 事故の型別、起因物別

墜落、転落	21
うち起因物が「足場」	9
うち起因物が「屋根、はり、もや、けた、合掌」	5
うち起因物が「はしご等」	4
うち起因物が「作業床、歩み板」	2
うち起因物が「建築物、構築物」	1
激突され	3
崩壊、倒壊	2
飛来・落下	2
転倒	1
挟まれ	1
高温、低温	1
その他	3
合計	34

表2. 墜落・転落のうち現場の作業者数別

一人親方・中小事業主の単独作業	8
現場内に他の作業者が1名以上いた事案	13
不明	0
合計	21

### 「墜落・転落の具体的災害事例」

- ① 個人住宅新築工事において脚立を使用して断熱材除去作業を身を乗り出して行っていた際にバランスを崩して床に墜落した
- ② 雨漏りによる屋根補修の事前調査中に移動はしごから転落した（移動はしごは未固定）
- ③ 店舗看板設置のための部材搬入を足場上で行っていた被災者が部材端部で左手首を切創したため足場上を移動して医療機関に向かおうとした際に足場から墜落した（足場に手すりはあったが資材搬入のためメッシュシートは取り外されていた）
- ④ 庇上の壁の塗装下地補修において、外部足場上から内側の手すりを乗り越えて庇上のルーバー受鉄骨に足をかけた際に足場と躯体の隙間から墜落した（昇降設備はあったが近道行動をした）
- ⑤ 個人住宅の屋根外壁塗替工事において屋根等のキズ補修や足場の脚等があることにより塗装ができなかった箇所の仕上げ塗装を被災者が一人で行っていた際に1階屋根上から墜落した（外部足場が前日に撤去されていた）



- ① 事故の型別では「墜落・転落」が21件で全体の62%を占めている。
- ② 「墜落・転落」災害を起因物別にみると、「足場」が、9件、「屋根、はり、もや、けた、合掌」が5件、「はしご等」が4件などとなっている。
- ③ 災害発生時の作業状況を見ると、21件の墜落・転落災害のうち、一人親方・中小事業主が単独で作業を行っていた事案が8件で38%を占めている。

## 7. 令和3年一人親方等の死亡災害発生状況（その他の建設工事）

表1. 事故の型別、起因物別

墜落、転落	12
うち起因物が「はしご等」	3
うち起因物が「屋根、はり、もや、けた、合掌」	2
うち起因物が「建築物、構築物」	1
うち起因物が「開口部」	1
うち起因物が「足場」	1
うち起因物が「機械装置」	1
うち起因物が「トラック」	1
うち起因物が「掘削用機械」	1
うち起因物が「立木等」	1
崩壊、倒壊	2
挟まれ	1
有害物等との接触	1
感電	1
その他	1
合計	18

表2. 現場の作業者数別

一人親方・中小事業主の単独作業	6
現場内に他の作業者が1名以上いた事案	8
不明	4
合計	18

### 「墜落・転落の具体的災害事例」

- ① 配管補修作業を二連はしご上で行っていた際に墜落した(保護帽、安全帯未着用)
- ② 高所作業車で通信回線引き込み工事中に際に高所作業車の作業床上から墜落した(高所作業車のバケットが立木に接触した可能性がある、安全帯未使用)
- ③ 電柱交換の前作業として電柱上の設備を撤去しようとして電柱から墜落した(安全帯未使用)
- ④ 工場の希釈槽配管更新工事において、タンクの上の腐食していた番木の上に足場を設置しその上に乗ったところ番木が折れてタンク内に転落した
- ⑤ 立木上部で枝の切除作業中に墜落した(安全帯未使用)
- ⑥ 掘削用機械を自走でトラックに積み込んでいた際に車体ごと転落し下敷きになった(道板未固定)



- ① 事故の型別では「墜落・転落」が12件で全体の57%を占めている。
- ② 「墜落・転落」を起因物別にみると、「はしご等」が3件(25%)、「屋根、はり、もや、けた、合掌」が2件(17%)となっているが、分散している傾向がみられる。
- ③ 災害発生時の作業状況を見ると、その他の建設工事18件のうち一人親方・中小事業主が単独で作業を行っていた事案は6件(33%)、現場内に他の作業者が1名以上いた事案は8件(44%)となっている。